

# 投票に行きましょう 滋賀県知事選挙

あなたの一票が、今後のまちづくりを進める大切な一票になります。  
安易に棄権することなく貴重な一票を活かしましょう。

●投票日 **7月13日(日)**

午前7時から午後8時まで  
(鮎河、大河原の投票所は午後7時まで)

●投票できる方は

投票日現在、年齢20歳以上の日本国民で、3カ月以上甲賀市に住民登録している方です。  
【年齢】平成6年7月14日以前に生まれた方  
【住所】平成26年3月25日以前から引き続いて市内に住民登録し居住している方

●当日投票に行けない方は期日前投票を

投票日当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。(事前に宣誓書を記入していただきます。)

◇市役所水口庁舎の期日前投票所

【期間】6月27日(金)～7月12日(土)  
【時間】午前8時30分～午後8時  
【場所】3階 第2・3会議室

◇水口庁舎以外の期日前投票所

【期間】7月5日(土)～7月12日(土)  
【時間】午前8時30分～午後8時  
【場所】

- ・甲南庁舎 1階 ミーティングスペース
- ・土山地域市民センター 1階 玄関横スペース
- ・甲賀大原地域市民センター 1階 住民サロン
- ・信楽地域市民センター 1階 事務室

▽どの期日前投票所でも投票することができます。お手元に届いていれば、入場整理券をご持参ください。

▽入場整理券は棄権防止・投票所での整理などのため発行しているものですので、ご持参いただかなくても投票できます。

★「引き続き証明」について

選挙前3カ月の間に県内で市町をまたいで引越した方は、「引き続き証明書」が必要です。詳しくはお問い合わせください。

甲賀市選挙管理委員会事務局  
☎65-0667 / ☎63-4561

## 7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

### ～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える甲賀のチカラ～

第64回となるこの運動は、すべての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

### やりなおせる 社会に 賛成です

おかしな罪をつぐない、立ち直ろうとする人たちがいます。黄色い羽根は、その後を「おかえり」と迎え入れ、見まもり支えるあたたかい心のしるしです。罪を犯した人や非行のある少年を励まし、その立ち直りを助け、これらを含めたすべての人が幸せに暮らせる安全・安心な社会を実現するために、この運動に対する市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

第64回 “社会を明るくする運動”  
甲賀市推進委員会 社会福祉課  
☎65-0700 / ☎63-4085

## 平成26年度 特定計量器定期検査の 実施について

計量法により、商店や工場、病院、薬局などで取引や証明に使用する「はかり」は、2年に1回、精度を確認するよう義務付けられています。今年度は検査対象の年度で、9月に定期検査を予定しており、事前に市内の「はかり」を調査します。対象となる「はかり」をお使いの方で今月初めて検査を受けられる方は、商工政策課までお申し出ください。

※平成24年度に検査を受検されている方は7月中旬に調査票を送付させていただきます。

【対象はかり】  
①商品や生産物の取引に使用。(薬局を含む)  
②公共機関、病院、事務所などで計量の証明に使用。

問い合わせ  
商工政策課 商工業振興係  
☎65-0709 / ☎63-4087

# 木造住宅無料耐震診断および 耐震改修支援制度のご利用を

昭和56年5月以前に建てられた住宅は、耐震基準が緩やかであったため、地震が発生した場合に大きな被害を受ける可能性があります。

市では地震から市民の生命や財産を守るため、木造住宅の無料耐震診断と耐震改修補助を実施しています。

### ① 無料耐震診断

対象建築物

- 甲賀市内にある木造住宅
  - 昭和56年5月31日以前に着工され完成している住宅
  - 階数が2階以下かつ延床面積が300㎡以下の住宅
  - 延床面積の過半の部分を住居としている住宅
  - 木造軸組工法で建築している住宅
  - 過去に耐震診断を実施していない住宅
- 申込期限  
平成26年11月末まで
- 申込窓口  
住宅建築課(水口庁舎2階)

### ② 耐震改修補助

耐震診断を受けて、倒壊する可能性が高いと判定された住宅(上部構造評点0.7未満)について、上部構造評点を0.7以上にするために耐震改修をする場合は、改修工事費の一部を補助する制度があります。

補助内容は次のとおりですので、耐震改修をお考えの方は、工事をされる前にご相談ください。

対象となる工事費	50万円超 100万円以下	100万円超 200万円以下	200万円超 300万円以下	300万円超
耐震・バリアフリー改修事業補助金	10万円	20万円	30万円	50万円
木造住宅耐震化緊急支援補助	×	30万円	30万円	30万円
主要道路沿い割増	×	10万円	10万円	10万円
高齢者(65歳以上)世帯割増	×	10万円	10万円	10万円
補助金合計額	10万円	70万円	80万円	100万円

これに加えて、県産材の利用数量に応じて県産材利用耐震改修モデル事業補助が5～20万円上乘せされます。

問い合わせ  
住宅建築課 建築係  
☎65-0725 / ☎63-4601

## 7月は「なくそう就職差別 企業内公正採用・ 人権啓発推進月間」です

人権標語 最優秀作品  
「どんな綺麗な言葉より  
実行できる小さな勇氣」  
障害者支援施設 るりこう園

市では、企業の経営者や従業員が人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを推進するため、企業を訪問し啓発に努めています。明るく働きやすい職場となるよう啓発推進月間を機に職場環境の再確認をお願いします。

甲賀市企業人権啓発推進協議会  
ホームページ:  
<http://www.mcv.zaq.ne.jp/koka-kijinkyuu/#top>  
商工政策課 労政係  
☎65-0710 / ☎63-4087

## 地域の子は、 地域で守り育てましょう

夏休みは気がゆるみやすく、解放感から青少年が非行に走りやすいと言われていきます。青少年を地域社会で育むという認識を大人一人ひとりが持ち、非行防止と健全育成に向けて地域一丸となつて取り組んでいきましょう。

問い合わせ  
社会教育課 青少年育成係  
☎86-80022 / ☎86-83880

## 7月は「青少年の非行・被害防止 強調月間」